

きて、御家を立退きけり。扱三年過ぎて御國へ歸り來り、年寄中へ申すは、我等方々かせぎ候へども、千石に抱え申す方無之、是ゆゑ御家の御恩を存じたり。殉死可仕候間、檢使を被下候へと願ひければ、年寄中その砌ならば可遣。今に至りては此の方食着無之事也。勝手次第に被致候へとの返答也。勘兵衛此の上は是非もなしとて寶圓寺へ行きけれども、山門より内へ入れざるゆゑ、山門の外にて筵を敷き切腹す。死期に勘兵衛旬りて曰く、侍の義理を不知者哉。筵の上にてかやうなる仕形、是非もなき仕合なりと怒りて腹を切りたりと也。極勇なれども、是等評判の意氣也。迎も殉死するならば、御逝去の砌切腹せば、子孫までも榮えんと云々。され共右落合勘解由・水野勘兵衛兩人は、三壺記に高澤織部・落合勘解由・武部九藏・磯松左内・水野勘兵衛、此の人々餘りに堪へかね、墨染の姿と成り、尊靈の頓生菩提を祈り奉り修行に出でたりとあれば、前顯の傳説は其の事實に違ひけん。若しくは傳聞の誤りならんか。水野勘兵衛は寛永四年の士帳に、馬廻淺香左馬助・江守半兵衛組千石水野勘兵衛とありて、淺井源右衛門と同行也。落合勘

解由が名は見えず。思ふに前顯落合勘解由と水野勘兵衛との傳説は、何れか一人の傳説なるを過聞して、兩人の事となしたるにてもあらんか。尙能く追考するに、三壺記異本追加に、落合勘解由は兒小姓立にて御近習に祇候す。させる御奉公もなかりしかども、一かど御知行被下御取立被成、御心易く召仕はれ、歴々の身上となりて御恩厚く蒙りけるゆゑ、此度殉死可仕處にさもなかりしかば、利常卿御立腹遊ばし、此度腹をも切り御供可仕旨御意有りしかば、勘解由申上げるは、御存生に御奉公申上、一分身の立つ御知行被下とて、追腹仕るべき程の儀にはあらずと申しけり。其の段利常卿聞召され、左様の恩を知らざる非義者には詰腹させよと御意にて、伴八矢に仰付けられ、詰腹を切らせらる。高澤織部・武部九藏・磯松市郎兵衛、是も御厚恩を蒙りて、空しく打過ぐべき身不成に、其の儘打過ぐる事有るべからずとて、落髮して能州惣持寺へ塾居被仰付たり。又水野勘兵衛は、是も御恩を厚く蒙りたればとて、せめて落髮して御位牌の御番成共可勤とて、天徳院に相詰、御配膳の勤めをなす。其の後知行を差上げ、江戸へ趣き御菩

提を弔ひける。御暇申しける時、三年の間は御菩提を弔ひ奉り、其の後のいか成る方へも奉公すべし。若し主人を取得すば加州へ歸りて、御位牌の前にて切腹すべしと申せしが、果して加州へ歸り切腹をぞしたりける。といへり。

○天珠公廟所

本藩略譜に云ふ。天珠公諱重靖、初名利見、六世護國公之四男、享保二十年十一月八日於金澤城生、幼名稱嘉三郎。寛延二年四月赴東都。寶曆元年十二月十八日調子將軍家。叙停任上總介。同年四月十日謙徳公立世子。五月十八日繼嗣。叙任正四位下權少將兼加賀守。十月五日於金澤城逝去。享年十九。葬于天徳院境内。廟號天珠院。湯淺氏の又新齋日録に云ふ。天珠公へ近侍の士、歌の讀み方を伺ひけるに、賜はりける御歌。

和歌の浦や奥津玉藻の一つをも

拾ひ得ぬ身は何を知邊に

さてその年逝去し給へり。禁忌の歌なるよし、或人の雜記に載せたり。といへり。加藤蘭山私記に云ふ。天珠公は歌を好み給ふにより、有栖川宮の御弟子と成り、詠歌の添削

を乞ひ給ふ。依つて逝去の後、生母善良院殿より親王家へ遺稿を遣され、追善の御歌を乞はれけるに、遺稿の奥に載せ給へる、其の御文に云ふ。

寶曆三のとし神奈月、しぐるゝ雲のさだめなく、金澤少將身まかり侍りき。まことにいとけなかりし時より敷島の道をあふぎしかば、ちかきころは點などこひ侍りつれば、袂の露いとどひがたきことになん。母のもとよりかの朝臣のかきあつめし歌を見せにこし侍りて、追慕にはたゞ和歌にしくはなかるべしなど、こまやかに申しこし侍りしかば、ありし世にかき集めてし數々の

言葉の露ぞ涙なりける

仰ぎてし言葉の道をしるべとや

御法の花も今開くらん

此の外小君公族の墳墓多し。明治十年五月十二日廟堂を廢し、寺地との區別を立て、墓地の境界を定む。

○天徳院殿廟跡

三州志來因概覽附録頭註に云ふ。天徳院殿歸俗の時、小立野上野に葬ると舊記にあり。然れ共今墓所上野になし。天